

7月19日、八重瀬町役場本庁舎1階口ビルで夏の交通安全旗市町村リレー引継式が行われました。八重瀬町では、7月10日から19日までの10日間、「つい一杯 鈍る判断 待つ地獄」をスローガンに具志頭交差点や東風平三叉路などで街頭指導を行ってきましたが、より広く住民へ交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図ることを目的に糸満市から「交通安全旗」が引き継がれました。

平成18年夏の交通安全運動 交通 安全 旗 市 町 村 リ レー 引 継 式



要保護児童地域対策 協議会が発足!!

児童虐待の早期発見と適切な対応のため八重瀬町要保護児童地域対策協議会を7月28日に発足させました。

この協議会は、中央児童相談所などの関係機関との連携により保護を要する児童に対応するもので事務局は児童家庭課となります。地域で心配と思われる児童や児童を養育するのに不安と思われる家庭などがあった場合にはご連絡ください。

連絡先

八重瀬町要保護児童地域対策協議会(事務局)
〒901-0512 八重瀬町字具志頭659番地
八重瀬町役場 児童家庭課

TEL 998-7163

7月19日、八重瀬町との情報交換を行いました。平成18年3月1日に合併した香南市は、旧具志頭村が姉妹都市提携により交流を行っていた野市町ほか4町村で構成するまちで、今後、香南市と八重瀬町においても姉妹都市提携による交流を進めて行きたい意向を確認しました。



平成18年7月19日～20日の日程で、高知県香南市から仙頭市長(旧野市町長)・野崎議長(旧野市議長)・田内企画課長(旧夜須町出身)が八重瀬町を表敬訪問し、香

香南市表敬訪問

旧盆整髪ボランティア

地域のお年寄りに、気持ちよくお盆を過ごしてもらおうと、7月24日に、地域の理容、美容業者が整髪ボランティアを行いました。在宅の障害者やひとり暮らしのお年寄りの方で、普段理容室、美容室になかなか行けない方を対象に八重瀬町社会福祉協議会が中心になって実施しています。今回ボランティアを引き受けてくれたのは、「ファイブ理容室」の伊福洋さんと伊福江美子さんです。

なお理容、美容ボランティアの募集は、随時、社会福祉協議会で受け付けており、興味のある方は下記までお問い合わせ下さい。

ボランティア内容：日頃の専門職を生かし、地域の在宅高齢者宅への歳末、盆、年2回の整髪を行う。



問い合わせ先：社会福祉法人八重瀬町社会福祉協議会 八重瀬町ボランティアセンター 担当者(仲村辰彦) TEL998-4000・8999 FAX998-8999

第一回八重瀬町少年野球大会 世名城ジャイアンツ優勝

第一回八重瀬町少年野球大会が7月22、23日に東風平運動公園野球場などで開催されました。この大会は、町内の少年野球の普及発展、技術向上を図ることや町内の小学校の親睦と交流を深めること、青少年の健全育成などを目的にしています。大会には、10チーム約200名が参加し、決勝戦で世名城ジャイアンツが東風平ヤンkeesを破り大会第一回目の優勝を飾りました。



決めて取り組まれました。各教室の参加者数は、パソコン教室に228名、作文教室に101名でした。算数教室は、各学校で対象学年を間行されました。パソコン教室には、東風平中学校のコンピュータクラブのメンバーが補助員として手伝ってくれました。



英会話教室（小学生）



算数教室

サマースクール開催

町教育委員会では、夏休みに4つのサマースクールを開催しました。町内小学生を対象に、パソコン教室2日間、英会話教室4日間、算数教室4日間、作文教室2日間行われ、町内幼稚園児を対象に英会話教室1日間行されました。パソコン教室

国土交通大臣表彰

平成18年度「道の日」道路愛護功労者表彰式が8月10日、那覇市ぶんかテンプス館テンプスホールで行われ、中村町長より「道路ふれあい月間」における道路愛護の推薦を受けた川武正弘さんが、表彰を受けました。川武さんは主に具志頭交差点の分離帯を中心にマリーゴールドやサルビアなどの花を植えたり、清掃活動をしたりと地域の環境美化に貢献しています。8月15日には、役場を表敬訪問し「今回表彰できたのは地域の協力があったおかげです。花と緑を増やし美化活動をすることは環境問題の取り組みにもなるのでこれからもこの活動を継続していきたい」と受賞した感想とこれからの目標を話してくれました。



ビール早飲み競争で優勝した内間陽大さんは、「今回は父と一緒に祭りの実行委員をしながら参加しています。たくさん的人が観にきてくれてうれしいです」と笑顔で話してくれました。

余興にはリコダの演奏から空手の演舞、盆踊りやビンゴゲーム、ビール早飲み競争、花火大会、福引きなどいろいろな催しに子供から大人までが参加していました。

7月29日（土曜日）町内友寄東ハイツ集会所で友寄東ハイツ夏祭りが開催されました。今回で10回目になる祭りには、400名近くの人で溢れ、たくさんの催しが行われました。

催し盛りだくさんの

夏祭りでした



8月2日来日。 具志頭中学校の 英語指導教師(ALT) が変わりました!

オーストラリア出身のジェシカ先生です。
みなさんよろしくお願ひします。

みなさんこんにちは。私はオーストラリアのメルボルン出身で、具志頭中学校の新しい英語指導教師です。大学時代の専攻科目は観光で、インテリアデザインと海洋・海岸保護について勉強しました。他に、映画館で10年間働いたり、船に乗って観光でイルカを見せる仕事や地域にある国立公園でも働いたことがあります。

私は、シュノーケリングとビーチに行くことが大好きです。きれいな沖縄にいることにワクワクしているし、具志頭中学校の生徒や保護者そして先生方に会い、そこで働くことを楽しみにしています。

八重瀬町の温かくて親切な人たちにも会い、もうすでにここでの生活をとても楽しんでいます。

私は、沖縄の文化、言葉、音楽、芸術、食べ物についてもっと学んでいきたいと思います。日本の中でも他とは違う珍しい島・沖縄にこれたことをとても喜んでいます。それでは近いうちにお会いしましょう。



大謝名の地域安全活動をたたきだいに青少年の事件・事故防止を考えよう



7月18日(火)、東風平改善センターで「系満警察署長と語る会」及び「関係団体連携会議」が開催されました。八重瀬町では、常に多発している状況をふまえ、系満警察署・行政・関係団体・地域自治会などが一堂に会し意見・情報交換し、実践活動連携を密にすることにより、八重瀬町から一人の犠牲もださず全町民の切実な願いである「安全・安心で住みよい街づくり」を目的に開催することになりました。会の中では、まず系満警察署長渡具知辰彦さんから青少年の事件・事故等の発生状況についての発表があり、次に、宜野湾市大謝名防犯リーダーの伊敷学さんからは、大謝名小バトルール隊の活動内容の発表がありました。さらに参加者全員で事件事故をなくすために関係団体が地域活動をどのように取り組んでいけばいいのかについて話し合われました。「気軽にこどもに声をかけることが大切」、「地域の活動は、規制をかけずでいることからやると継続してできる」など参加者からは、様々な角度から活発な意見が飛び交っていました。

8月2日(水)、役場庁舎内で八重瀬町行政推進本部設置・任命状交付式が行われました。行政推進本部は町の4役と18課長の22名で構成されており、全府体制で「八重瀬町行政改革大綱」を実効性のあるものとして総合的かつ組織的に推進していきます。行政改革の実施期間は、平成17年度から平成21年度までの5ヵ年間で改革プランは次のとおりです。
①事務事業の再編・整理、廃止・統合について
②歳入対策について
③民間委託の推進
④定員管理の適正化
⑤給与の適正化
⑥組織・機構の見直し
⑦人材育成の推進
⑧公共工事の経費節減



八重瀬町行政推進本部設置・任命状交付式

行政相談週間始まる (平成18年10月16日~22日)

「行政相談制度」は役所の仕事に関する苦情や要望等をお受けして、その解決を促進するとともに、皆さんのが行政に役立てるものです。

☆このような場合に相談を

- 行政の説明に納得できない
- どこに相談したらいいのかわからない
- このようにしてほしい
- 処理が遅い
- 直接は苦情を申しでにくい

☆相談内容

- 医療保険
- 年金
- 老人保健
- 福祉
- 雇用保険
- 交通安全
- 恩給
- 公害
- 戸籍
- 道路
- 環境衛生
- 登記など

☆行政相談委員が相談に応じています。相談は無料・秘密厳守です。

連絡先 098-998-2690
(総務大臣による委嘱)
野原 実 相談員
相談期日 平成18年10月16日から22日
時 間 14:00から16:00まで
相談場所 八重瀬町福祉会館

連絡先 TEL098-998-3292
(総務大臣による委嘱)
屋宣行 相談員
相談期日 平成18年10月16日14時から16時
平成18年10月18日10時から12時
相談場所 具志頭農村環境改善センター

☆行政評価事務所での相談

◎行政苦情110番 TEL 098-867-1100
(17:15~翌8:30までは留守番電話) TEL 0570-090110
◎相談受付 FAX 098-866-0158

八重瀬町個人情報保護制度審議会の発足

7月28日、町役場会議室で八重瀬町個人情報保護制度審議会が開催されました。まず、審議委員10名に委嘱状が交付され、会長には金城靖昇さん(元沖縄県参事監)、副会長には伊仲誠保さん(伊仲司法書士事務所)が選出されました。つぎに、町長から諮問された「第3回沖縄本島パーソントリップ調査」及び「都市計画法第6条に基づく都市計画に関する基礎調査」について審議され、個人情報保護条例施行規則第9条第1項第7号までの外部提供の条件及び調査実施機関のデータ管理に関するガイドラインを遵守することを条件で提供することを決定し、町長に答申しました。



日露交歓コンサート2006沖縄公演

1. 公演期日及び場所

那覇市公演：平成18年10月11日(水)那覇市民会館(大ホール)
北大東村公演：平成18年10月15日(日)北大東村人材交流センター
南大東村公演：平成18年10月17日(火)南大東村離島振興総合センター

2. 開演時間(開場時間)

開演：午後7時00分(開場：午後6時30分)【3公演共通】

3. 入場料 入場無料【那覇市公演のみ入場整理券必要】

※入場者の年齢制限あり：小学生以上入場可

4. 入場整理券配布期間

※平成18年9月20日(水)から配布開始

5. 入場整理券配布先(南北大東村公演については、入場整理券は必要ありません)

①南部広域市町村圏事務組合(自治会館2階)
②那覇市民会館
③パレット市民劇場
④那覇市役所本庁舎1階総合案内

⑤那覇市教育委員会(3階生涯学習課)
⑥南部総合福祉センター

南部広域市町村圏事務組合

〒900-0029 那覇市旭町116番地30 自治会館2階

TEL: 098-862-2431 FAX: 098-869-9166

E-Mail: nanbu-so1@nirai.ne.jp

問合せ先

家出少年及び福祉犯被害少年等の発見保護活動強化月間について

子どもたちは、夏休みからの解放感と生活習慣の乱れで、家出する少年少女が増える傾向があり、警察では9月を保護活動強化月間とし、少年少女を福祉犯から守るために、関係機関と連携して街頭活動を強化します。

福祉犯とは

- 18歳に満たない者をキャバクラなどの風俗店でホステスとして働かせること
- 18歳に満たない者を居酒屋などで、午後10時から日の出までの間に従業員として働かせること
- 18歳に満たない者にお金や物品などを与えて、性交等をすること。
- 18歳に満たない者に対し、みだらな性行為やわいせつ行為をすること。
- シンナー遊びをすることを知っていて少年にシンナーなどを販売したり、与えたりすること
- 未成年者にビール等の酒類を販売すること
- 出会い系サイトに、お金などを示して児童との交際や性交を誘いかける内容の書き込みをすること

などがありますが、当県では、青少年の深夜外出抑止強化され保護者以外の第三者が少年を深夜連れ出す行為等の禁止の条例が改正され、本年7月1日から施行されました。違反した場合は ●30万円以下の罰金が科されます。●

情報等があれば糸満警察署まで連絡して下さい。

●重要生活経済事犯の取締り強化期間について

警察では、9月中を強引な取り立等によるヤミ金融事犯や高齢者を狙った住宅リフォーム等の取引事犯の取締りや被害防止の強化を図ります。

○ヤミ金融からはお金は借りない ○収入に応じた借り入れを… ○リフォーム等の契約は良く理解して慎重に ○沖縄特有のマルチ商法!被害者のあなたも加害者に

●ご相談については糸満警察署まで連絡して下さい。

糸満警察署警察安全相談窓口

TEL098-995-0110(内線213)

警察では、市民の犯罪等による被害防止に関する相談、その他市民の安全と平穏について市民の困りごと・悩み等の相談を電話「#9110」又は警察署の警察安全相談員等が対応していますが、警察安全相談窓口を広く市民の皆様に知っていただくなため毎年9月11日を「警察安全相談の日」に設定し利用促進を呼びかけています。

○緊急の事件・事故以外の相談については、#9110番です。糸満警察署 TEL995-0110

●9月11日は「警察安全相談の日」
「安心の相談ダイヤル #9110

困っている場合はここに電話を
(相談電話)

警察安全相談 #9110(全国共通)

又は 098-863-9110

(相談全般にわたる窓口・いつでもご相談下さい。)

◆各種相談窓口◆

●性犯罪被害者専用相談電話(性犯罪被害に関する相談)

098-868-0110

●ヤングテレホンコーナー

(少年の悩みごとや保護者等の抱えている少年問題などに関する相談)

フリーダイヤル 0120-276-556

又は 098-862-0111

●暴力団情報110番(暴力団犯罪などに関する相談)

098-862-0007

●悪質商法110番(悪質商法など生活経済犯罪の被害に関する相談)

098-861-9110

◆関係機関・団体の相談窓口◆

●(社)沖縄被害者支援ゆいセンター【民間被害者支援団体】

098-866-7830

(犯罪の被害にあった方やその家族のための相談電話です)

●暴力団情報・相談【暴力団追放沖縄県民会議】

098-868-0893

●交通事故相談【交通安全協会連合会】

098-868-2291

沖縄県警察本部

戦没者等の ご遺族の皆様へ第8回特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

1. 弔慰金受給権者
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有していること。基準日において遺族以外の者の養子になっていないこと。また、遺族以外の者と氏を改める婚姻をしていないこと。①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
4. 上記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた3親等内の親族

○請求期限 平成20年3月31日

○請求窓口 旧東風平町の方⇒ 東風平庁舎(住民窓口:援護係)
旧具志頭村の方⇒ 具志頭庁舎(社会福祉課)

○お問い合わせ先 八重瀬町役場 東風平庁舎(住民窓口:援護係)

TEL998-2101(内線162)

※申請手続きを終えられた方へ

沖縄県には、第8回特別弔慰金の該当者が約7万人います。新しい国債ができるまで、申請手続きをしてから1年以上はかかります。新しい国債が役場に届きしだい該当者に通知をだしますので、ご了承下さいようお願いいたします。

問合せ先

八重瀬町地域包括支援センター(本庁舎内)	TEL
八重瀬町役場	998-19598
社会福祉課	835-17247
老人・介護係	998-19598

平成18年4月3日町社会福祉会館において設置されました、地域包括支援センターをスマートな住民サービスにつなぐため、平成18年9月19日に本庁舎内に移転いたします。

**八重瀬町地域包括支援センターが
八重瀬町役場本庁舎内(具志頭庁舎)に移転します。**